（参考１）

評価システム（事前・中間・事後評価）の概要

(1)事前評価及びテーマ選定・審査

①ピアレビューアによる評価

ＮＥＤＯデータベースに登録された大学・企業の研究者等（過去ＮＥＤＯの研究開発制度を活用し研究を行ったことのある研究者や学会からの推薦者等約４，６００名）について、ＮＥＤＯの主査（注１）がキーワード検索により絞り込みを行い、その中から適任者をピアレビューアとして１件当たり７名（技術評価４名、産業応用化評価３名）選定する。

ピアレビューアは、以下の基準により評価を行う。

注１：主査は、企業からの出向者であり、ＮＥＤＯと企業が出向協定を締結し、常勤嘱託としてＮＥＤＯの就業規則の定めるところにより職務に従事している。

【審査基準】

技術的な観点からの評価

項　　目	評価点数	審査基準
技術シーズの新規性・独創性・革新性	４０点満点	研究開発内容が、新たな技術体系の構築や技術的ブレークスルーを実現する新規性を有し、かつ独創的・革新的なものであること。
研究開発計画・内容・研究予算の妥当性	２０点満点	具体的かつ明確に目標が設定されており、その実現性が高い研究開発計画であって、かつ、実施可能なスケジュールであること。
研究開発実施体制の妥当性（含、技術的能力）	２０点満点	研究開発の効率的な実施に必要な研究管理能力、研究体制、研究設備等を有していること。

産業応用化の観点からの評価

項　　目	評価点数	審査基準
特許等の有無	９点満点	研究代表者又は研究チームに研究開発の基本となる特許を有していること。又は出願中であること。
実用化の可能性	２１点満点	研究開発の成果を確実に特許化できる研究開発であること。
産業界への波及効果	２１点満点	実用化された場合に産業界への波及効果が相当程度認められること。
産学の連携可能性	９点満点	民間企業との共同研究を行い、緊密な連携が図られていること。
省エネルギー効果又は石油代替効果	２０点満点	省エネルギーの効果が見込まれること、又は、石油代替の促進に効果的であること。

※省エネルギー効果又は石油代替効果については、エネルギー分野のみ評価の対象となる。

②審査委員会

ピアレビューの結果を基に、ＮＥＤＯの主査が採択予定件数の２倍程度にテーマの絞り込みを行い、審査委員会用の資料を作成する。

分野毎にＮＥＤＯの技術委員として登録されている外部有識者約１，５００名の中から、技術面、産業応用面の両面から審査してもらえるよう大学、企業の研究者がそれぞれ半々になるよう審査委員の候補者を主査が選定し、事業担当部長が決定（委員長を含め２３名）する。その後、審査委員会を開催し、本事業の目的に照らして優秀と認められるテーマを採択候補として選定。

委員会には、ＮＥＤＯの担当理事、主査も出席し、必要に応じコメントする。

③重複チェック、採択

審査委員会で選定された採択候補のテーマについて重複チェックを行い、最終採択案を作成し、ＮＥＤＯ内の部室長会議、理事会での審査を経て採択テーマを決定する。

採択テーマについては、テーマ毎に担当の主査を定め、中間ヒアリングを行うなど研究終了まで一環して技術・経理両面においてフォローアップするとともに、研究終了後もＮＥＤＯ内他制度（実用化助成事業等）の情報提供や斡旋等を行い、応用研究、実用化研究へつながっていくよう支援する。

(2)中間評価

中間評価を研究開始２年目に行う。

①研究進捗状況・自己評価シートの提出

研究代表者に以下の項目について「研究進捗状況・自己評価シート」を提出してもらう。

【研究進捗状況・自己評価シートの項目】

１．研究開発の概要、目標
　研究期間全体の概要及び目標
２．現在までの研究進捗概要
３．現時点における目標達成度
　研究開発計画に基づく目標達成度
　進捗が遅れている場合には、その理由及び克服のための具体的な対策
４．目標の達成見込み
　達成の有無、達成未達の場合にはその理由及び対策
５．研究開発目標について
　変更の有無
６．研究終了後の研究展開案
　産業応用化に向けた今後の展開や企業連携等
７．対外発表リスト
８．特許出願リスト

②ＮＥＤＯ主査によるヒヤリング

ＮＥＤＯの主査が現地へ赴き研究開発の進捗状況等を直に確認するとともに、研究代

表者からヒヤリングを行い報告書をまとめる。

③審査委員による評価

研究代表者が作成した「研究進捗状況・自己評価シート」、ＮＥＤＯの主査が作成した「中間ヒヤリング報告書」、応募時に提出された「研究開発提案書」をもとに審査委員による中間評価を実施する。

評価結果は研究代表者へフィードバックする。

評価の高かったテーマについては、継続して助成（助成期間を最大２年延長）できるようにするが、逆に評価の悪かったテーマについては、ＮＥＤＯと審査委員による再ヒヤリングを実施し、場合によっては助成の打ち切りや減額を行う。

【中間評価項目】

１．研究進捗状況
２．成果発表と特許
３．産業応用・実用化
４．総合評価

(3)成果報告会による評価

研究最終年度に成果報告会を開催し、研究代表者よりこれまでの研究成果を報告してもらう。

ＮＥＤＯの主査がそれぞれ担当テーマについて座長を務め、分野担当の審査委員にも出席してもらい目標達成や産業応用の可能性等について、詳しく説明を聞く。

成果報告会での報告及び研究代表者から提出された予稿集をもとに、優れた研究成果がでており、且つ発展の見込まれる課題を審査委員に推薦してもらう。

※成果報告会による推薦テーマと中間評価で高い評価を受けたテーマについては、継続して助成（助成期間を最大２年延長）が受けられる。

(4)事後評価

研究開発期間終了後、研究代表者が作成した「自己評価シート」、「成果報告書」をもとに外部評価者による事後評価を行う。

【事後評価項目】

１．目標達成
２．成果発表と特許
３．産業応用・実用化
４．総合評価